

第80期定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

個別注記表
連結注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

大林道路株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.obayashi-road.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

個別注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券 時価のあるもの

償却原価法(定額法)

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

販売用不動産
未成工事支出金
材料貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

個別法による原価法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかき担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
過去勤務債務は、各事業年度の発生時に一括費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による均等額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
- (4) 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- (6) 重要な会計方針の変更
- ① 会計処理の変更
「資産除去債務に関する会計基準」の適用
当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は13百万円減少している。

② 表示方法の変更
(損益計算書)

前期まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入益」は、当期において重要性が増したため区分掲記した。なお、前期における「貸倒引当金戻入益」の金額は0百万円である。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金の代用として差入れている。

有 価 証 券	20百万円
会 員 権 等	3百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	19,275百万円
(3) 受取手形割引高	343百万円
(4) 受取手形流動化の買戻し義務額	680百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	6,282百万円
② 長期金銭債権	5百万円
③ 短期金銭債務	261百万円

(6) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,695百万円

(7) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は0百万円である。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	39,391百万円
(2) 関係会社との取引高	
① 売上高	12,557百万円
② 仕入高	1,129百万円
③ 営業取引以外の取引高	10百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	212百万円
(4) 研究開発費の総額	192百万円
(5) 減損損失	

当社は工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。

遊休資産については事業の用に供していない、時価が著しく下落した下記土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上した。

なお、当資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。

用	途	場	所	種	類	減	損	損	失
遊	休	資	産	北	海	道	土	地	7百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類及び数

普通株式	254,758株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	181百万円
賞与引当金	291百万円
退職給付引当金	1,718百万円
貸倒引当金	108百万円
その他の他	448百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	2,747百万円
評価性引当額	△278百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	2,468百万円
<hr/>	
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△5百万円
その他有価証券評価差額金	△33百万円
その他の他	△1百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△40百万円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	2,427百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合		関係内容	
					直接 (%)	間接 (%)	役員 の兼任等	事業上の関係
親会社	㈱大林組	東京都港区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	40.65	—	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃貸並びに建築工事の発注
		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)			
		建設工事の受注	12,005	受取手形 完成工事未収入金 未成工事受入金 受取手形割引高	30 6,234 88 343			

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
 2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

(2) 兄弟会社等

種類	会社名	議決権等の (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	㈱オーシー・ファイナンス	—	資金の運用・借入	資金の預入れ	5,000	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っている。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 520円96銭
 (2) 1株当たり当期純利益 4円65銭

8. 退職給付会計に関する事項

(1) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△8,751百万円
② 年金資産	4,171百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,580百万円
④ 未認識数理計算上の差異	325百万円
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	△4,255百万円
⑥ 前払年金費用	－百万円
⑦ 退職給付引当金 (⑤－⑥)	△4,255百万円

(2) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	388百万円
② 利息費用	219百万円
③ 期待運用収益	△107百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	253百万円
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	754百万円

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.5%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	1年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。)

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連 結 注 記 表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

東洋パイプリノベート㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社

持分法適用関連会社の名称

フォレストコンサルタント㈱、TMSライナー㈱、日本スナップロック㈱、ミノル工業㈱

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デ リ バ テ ィ ブ

時価法

ハ. た な 卸 資 産

販 売 用 不 動 産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未 成 工 事 支 出 金 個別法による原価法

材 料 貯 蔵 品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く。)については定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時に一括費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による均等額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理している。

ホ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の変更

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税金等調整前当期純利益は13百万円減少している。

② 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用している。

なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。

(2) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

① 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入益」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記した。なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入益」の金額は0百万円である。

② 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金の代用として差入れている。

有 価 証 券	20百万円
会 員 権 等	3百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	19,336百万円
(3) 受 取 手 形 割 引 高	343百万円
(4) 受取手形流動化の買戻し義務額	680百万円
(5) 当社においては「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。	

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,695百万円

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は0百万円である。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普 通 株 式 46,818,807株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年6月23日定時株主総会	普通株式	279百万円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成23年6月24日開催の第80期定時株主総会において次のとおり付議します。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139百万円	3円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主に短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針である。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動または金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

ただし、余剰資金の長期運用目的でリスクが僅少なデリバティブ取引を利用している。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクがあるが、主に顧客等、関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としている。

複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で元本が保証されており、かつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っているが、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しているほか、当社グループから解約を申し入れた場合に別途清算金の支払義務が発生するリスクを有している。なお、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取り締役会へ報告されている。

営業債務や借入金等については、流動性リスクがあるが、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 資産			
① 現金及び預金	5,338	5,338	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	32,894	32,894	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	20	20	0
ロ. その他有価証券	239	239	—
資 産 計	38,492	38,492	0
(2) 負債			
① 支払手形・工事未払金等	28,443	28,443	—
② 短期借入金	2,000	2,000	—
③ 未払法人税等	116	116	—
負 債 計	30,560	30,560	—
(3) デリバティブ取引(*)	(54)	(54)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金、② 受取手形・完成工事未収入金等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

(2) 負債

① 支払手形・工事未払金等、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるまたは払出しを行うため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっている。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額（関連会社株式209百万円、その他有価証券135百万円））は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	527円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円73銭

7. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。